

(南説)(一)

(1) 1873年(明治6) 地租改正＝金納制が農民に苦痛を与えたという説

1876(明治9) 11 茨城県農民一揆

12 三重県農民一揆 愛知県・岐阜県などへ波及

1877(明治10) 1 鹿児島私学校生徒、陸軍の武器弾薬を奪う

1 西郷隆盛ら兵を率い政府尋問のため上京を始める(西南戦争始まる)

2 西郷軍、熊本城(鎮台)を包囲 9 西郷軍潰滅、戦争終了

司馬遼太郎『翔ぶが如く』(文春文庫)に見える金納制は農民に苦痛を与えたという説

「右の二件(区長制＝庄屋制に代わる政府の新制、官選で士族や土地と関係のない人の場合もあり、農民の反感をかかった)は、何やら他愛もないことのように見えるが、太政官国家が農民にかけてきた経済的重圧が背景にあり、これのみが理由で彼等が一揆に参加したのではなく、感情の引き金になつたといつていい。

肥後(熊本県)は一円に揺れている。この野に駆けまわっているのは、薩軍は熊本隊、協同隊といった士族だけではなかつた。農民一揆が各地で続発している。薩軍到来以来、その規模や人数は、日に日に大きくなつてゐるが、乱ののち、裁判所に起訴された人数だけでも、三万五千人を越える数字にのぼつた。・・・天草郡などを入れると、四万八千人かい人数になる。・・

冷ややかに見れば、太政官政権が、金もなく、資本主義の基礎もかばそいままで、産業革命によつて欧米に成立した近代国家をにわかに作ろうとしたところに、原因があるであろう。極端にいえば弥生式農耕以来の米作だけが主生産である地域が、欧米的な意味での国家を称し、その内実を整えようとして、陸、海軍をもち、鉄道を敷き、港湾施設をととのえ、近代的製鉄業を興し、造船、造兵の工場をつくり、病院を建て、さらに大学をおこし、小学校を各府県の各町村にくまなく作ろうというのが、むりであった。それをおこなうには、金が必要だった。

・・・・・

このため、政府は農民に金で租税を納めさせる(金納)ことにし、明治六年に公布した。このことの混乱と反撥が、当然農民のあいだにまきおこつたが、この制度のために、自作農民の多くが金納しきれずに辛酸を舐め、また土地を売つて没落する者も出、さらには地主が資本家化し、旧来、地主との間で封建的な隸属関係にあつてそれなりに安定していた小作農民が、金だけの関係という、太古以来、経験もしなかつた資本主義的環境の中にはうりこまれて、経済生活はいうまでもなく心理的にもどのように暮らしていくのかわからなくなつた。

大鳥郡の金納制 1840年(天保11)の『田安領知村鑑大概帳』(堺市史続編5巻)に、和泉国大鳥郡の1万3千8百余石30か村(堺市域)の内23か村が「御年貢みな銀納にて御廻米なし」となつてゐる、つまり百パーセントの金納制であつた。

金納の村 ①土師村土師町・新家町②土師新田大野芝町③土塔村土塔町④深井村⑤畠山新田深井畠山町

⑥家原寺村⑦草部村⑧金口村中百舌鳥町・百舌鳥梅北町⑨東村中百舌鳥町・百舌鳥梅町⑩百濟村百舌鳥綾南町・北條町⑪平岡村⑫毛穴村⑬八田寺村⑭堀上村⑮北村八田北町⑯南村八田南之町⑰梅村百舌鳥梅町

(18)西村百舌鳥西之町⑯高田村百舌鳥本町・旭丘北町⑰南村⑱田中村泉田中・御池台⑲市村神石市之町
⑳北王子村鳳東町・鳳西町

一部金納一部津出し制の村 ㉑船尾村浜寺船尾町・浜寺諏訪の森町㉒山内下村㉓西下村㉔東下村浜寺昭和町・
浜寺元町・浜寺南町・浜寺公園町㉕今在家村高石市羽衣・東羽衣㉖上村㉗大鳥村鳳北町・鳳中町・鳳東町
?江戸時代後期1、800年代、金納制は稀であったのか、又はどれほど普及していたのか

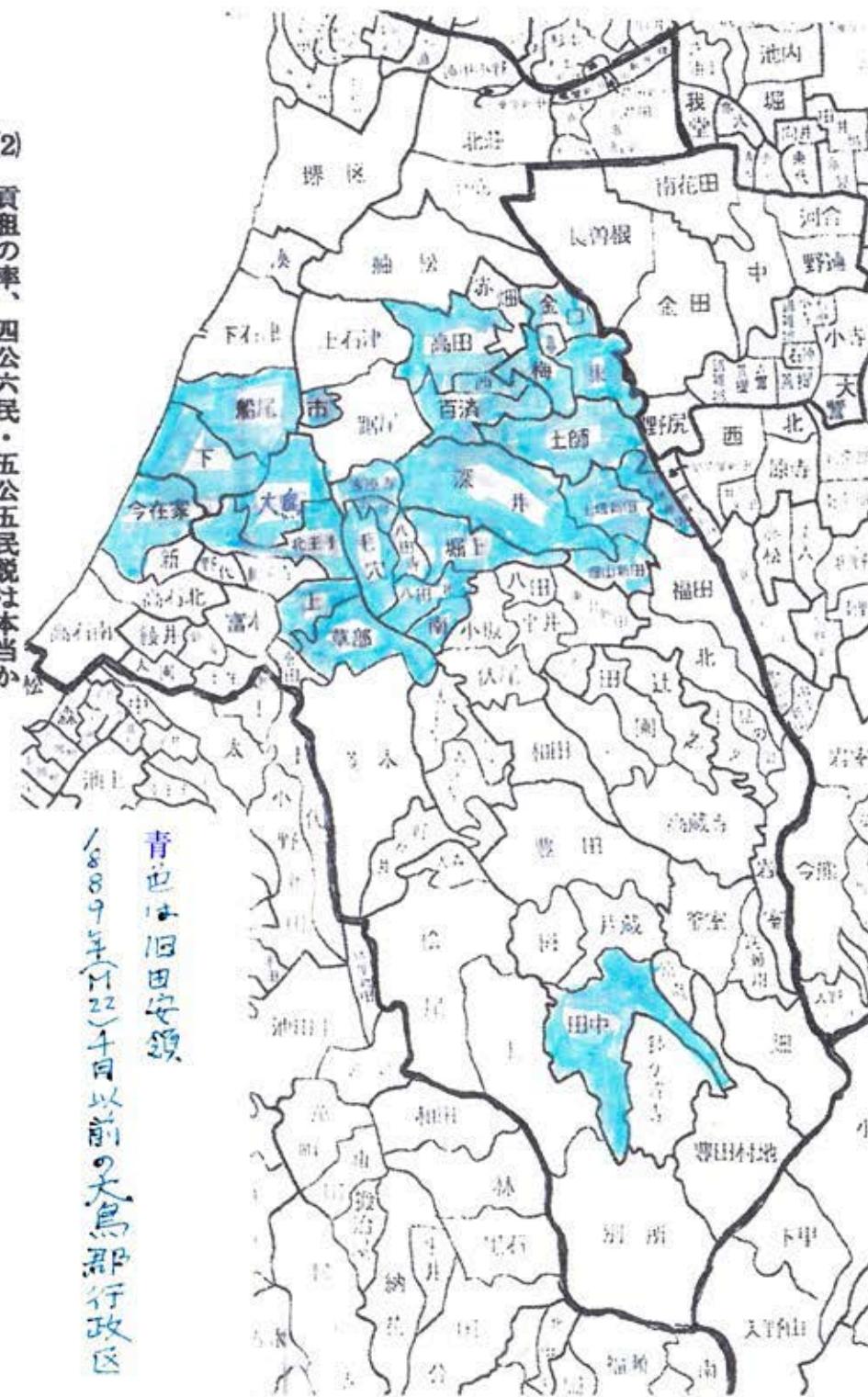
(2) 貢租の率、四公六民・五公五民説は本当か

①「詳説 日本書」(平成19年度用、山川出版)の説・四公六民・五公五民説
「(17世紀の)農村では、検地帳に登録されて高請け地となつた田畠・家は指揮を持ち、年貢諸役を
つとめ、村政に参加する本百姓が村を構成した。・・・本百姓の負担は、石高の40%前後を米穀や
貨幣で領主に納めることが標準とされた(四公六民・五公五民)。・・・生産の中心である米のおお
くは年貢として領主に取り立てられ、農民たちは自給自足の貧しい暮らしを強いられた。」

② 1778年田安領八田北村（堺市八田北町）六兵衛組の年貢率は63.5%
堺市史続編4-837 「田畠平均去る戌（1778年安永7）免六つ三分五厘（63.5%）」

③ 1852年田安領家原寺村（堺市家原寺町）の年貢率67% 同百濟村67%

[嘉永五年（1852年）] 跡尾村（堺市津久野町）は干ばつによる凶作から毛見願いを提出した。このばあい、救米願いについても相領十六か寺や小出領だけでなく、近隣の田安・清水領地での領主の対応をつかまえて、要求をささえる柱としている点に特徴がある。…田安領知については家原寺村では67・43%の免を27・34%引き、百濟村では67%から22・27%引き…」



④田安領の内、丘陵末端部に位置する北村・家原寺村・百濟村の農地の状況はほぼ同じである。

従つて1770年代の田安領の年貢率は6.3%前後、1850年代の年貢率は6.7%前後とみてよい。ところで1600年代は1反当たり1石の収穫が、金肥の投入・農機具の改良・品種改良により

1700年代中頃には1反当たり2石・2・2石余になつた(『大津市史、一巻下231頁』)

そうであれば村の石高は2倍になつたはずだが、実際は左のように1500～1900年間に村高の変化は殆どみられない。

北村六兵衛組 1681年（延宝9）の村高351石・1833年（天保3）の村高360石

家原寺村 1640年頃（寛永末年）の村高174石・1833年（天保3）の村高181石

実際の収穫量が二倍になつたとすると、1850年代の租率は6.7%の半分3.4%弱になるだろう。

⑤1854年の関東東海大地震の際、堀上村（堺市堀上町）で百姓家の門・土塀が倒壊した。

1854年（嘉永7・安政1） 11関東（相模）東海（伊豆駿河遠江伊勢）に大地震、倒壊1万戸
1855年 10江戸大地震Ⅱ安政大地震、倒壊1万4千戸・死者7千

1854年堀上村の被害（堺市史続編4-213）「三郎兵衛 屋敷まわり土塀五間倒壊」

・「刀松 門一ヶ所（梁間二間桁行き一間半倒壊）」→百姓身分で大名の家老並みの土塀付き屋敷に住む・百姓身分で3・6坪²×2・7坪²（3坪）の納屋門を構える→きわめて裕福な経済状況を示す。「江戸時代の農民は貧しい暮らしを強いられた」という農民貧窮論は、百姓一揆を近代史のプロレタリア革命の先駆と見る論と同じく、現実を見ていない論ではないか。